

- 平成15年度下半期の財政状況(2面)
- みんなの健康(3面)
- 交通バリアフリー(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 住宅防音工事に助成(8面)



みんなの力で、学校を緑いっぱい！

小・中学校で学校の緑化に取り組んでいます

「座間市緑の基本計画」は、平成八年三月に、今ある緑を守り、今後さらに緑を増やすことを目指して策定されたもので、緑化推進の対象となる土地(公園や公共施設、市道緑地帯など)の面積を都市計画区域面積(一、七五八ヘクタール)の約二八パーセント(四九九ヘクタール)にすることを目標にしています。

座間市緑の基本計画

環境教育への取り組み
各学校では、これまでも児童会や生徒会が中心となって、植栽活動を通じた環境教育を実践しています。

小・中学校五校で植栽
子どもたちの歓声が響く学校で、初夏の風にそよぐ木々。六月上旬から下旬にかけて、市内の小・中学校五校(東原小学校(写真)、入谷小学校、旭小学校、栗原中学校、南中学校)では、学校に緑を増やそうと、児童・生徒が先生と一緒に、校庭にヤマブキやジンチョウゲなどの苗木を植えました。大きくたくましく育つようにとの願いを込めて植栽された苗木は、市の緑化推進を担当している市都市部公園緑地課が提供したもので、五校合わせて十六種類八十九本です。

市では、健康で良好な生活環境を確保するため、市と市民の皆さんが一体となった緑の保全および緑化の推進に、積極的に取り組んでいます。毎年みどりの日に開催される市緑化祭りをはじめ、学校における植栽や市民ボランティアによる公園の緑地整備など、市内での緑化活動はさまざまな人の手によって着実に進展しています。

今回は、市内の小・中学校で始まった緑化活動についてお知らせします。

担当 教育委員会指導室 ☎046(252)8732
FAX 046(252)4311

航空機騒音の解決を国に重ねて要請

6月23日、星野市長は外務省および防衛施設庁を訪れ「5月の米空母キティホーク入港以来、激しくなった米軍機の飛行による騒音は、市民生活に多大な悪影響を及ぼしている」として、米海軍厚木基地からの航空機騒音解消に向け、国の責任において早急に対応し、米軍に騒音の改善を申し入れるよう要請しました。

また、7月12日から16日に実施される予定の夜間離発着訓練について、「前回の訓練では通告外の高騒音機が飛行し、市民の日常生活に多大な影響を及ぼした」として、米軍に訓練の中止を求めるよう要請しました。



市は今日まで、国や米軍に対し再三にわたり航空機騒音の解決を求めてきました。この問題が一日も早く解決するよう、今後とも積極的に要請を続けていきます。

担当 渉外課
☎046(252)8307 FAX 046(255)3550

草木を育てることや花に親しみ、緑を守る大切さを学んだり、ときには学校を出て、地域の人々と一緒に花壇を作ったりしています。地域が丸となった活動に結び付いているこの環境教育は、市民との協働によるまちづくりの一翼を担うものとして注目されています。

学校緑化は来年度も実施
今回の学校緑化活動は、この環境教育の一環として、また「座間市緑の基本計画(左記参照)」に沿って実施したものです。

児童・生徒と先生が取り組むこの緑化活動は、来年度以降も、残りの十二校で引き続き実施する予定です。

一 般 会 計

歳入予算の推移 (単位：千円)			
款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
市 税	16,171,060	△140,584	16,030,476
地 方 譲 与 税	280,764	1,912	282,676
利子割交付金	134,900	△18,618	116,282
地方消費税交付金	785,000	140,947	925,947
自動車取得税交付金	250,000	73,119	323,119
国庫補助金等	193,000	4,535	197,535
地方特例交付金	695,282	0	695,282
地 方 交 付 税	1,869,776	12,368	1,882,144
交通安全対策特別交付金	23,268	0	23,268
分担金及び負担金	363,678	△8,655	355,023
使用料及び手数料	377,935	△7,109	370,826
国 庫 支 出 金	3,014,587	170,133	3,184,720
県 支 出 金	1,243,726	19,194	1,262,920
財 産 収 入	32,346	22,594	54,940
寄 附 金	3,662	102,681	106,343
繰 入 金	1,532,939	314,864	1,847,803
繰 越 金	800,000	562,686	1,362,686
諸 収 入	523,271	8,039	531,310
市 債	3,148,300	△33,500	3,114,800
合 計	31,443,494	1,224,606	32,668,100

歳出予算の推移 (単位：千円)			
款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
議 会 費	291,830	△7,143	284,687
総 務 費	4,727,179	859,625	5,586,804
民 生 費	8,656,186	446,056	9,102,242
衛 生 費	3,789,635	△29,891	3,759,744
労 働 費	164,254	△10,527	153,727
農林水産業費	145,325	△8,601	136,724
商 工 費	156,687	△17,327	139,360
土 木 費	4,131,032	△70,546	4,060,486
消 防 費	1,625,248	△16,906	1,608,342
教 育 費	3,746,223	△116,749	3,629,474
公 債 費	3,931,632	△24,959	3,906,673
諸 支 出 金	19,331	△10,590	8,741
予 備 費	58,932	232,164	291,096
合 計	31,443,494	1,224,606	32,668,100

【用語解説】	
歳 入	
市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市 債	公共施設の整備などをするとときに借りる市の借金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
繰 入 金	積み立てられた資金などから引き出したお金
繰 越 金	前年度から繰り越したお金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
そ の 他	国や県から交付される交付金や使用料・手数料など

歳 出	
民 生 費	高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総 務 費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
土 木 費	道路、河川、公園などの整備のための経費
公 債 費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
衛 生 費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
教 育 費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
消 防 費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
そ の 他	市議会の運営、農業や商・工業の振興などの経費

平成15年度
下半期の財政状況

市では、市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、財政状況の公表をしています。今回は、平成十五年下半期（平成十五年十月一日～平成十六年三月十一日）の財政状況についてお知らせします。

財政課 ☎ 046(252)8414
046(255)3550

一 般 会 計

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。その予算は、平成十五年九月末現在の三百十四億四千三百四十九万四千円に、五回の補正額十二億二千四百六十万六千円を加え、総額三百二十六億六千八百十万円となりました。

【歳入】 三月末までに三百一億三千三百三十九万三千五百十六円が収入済みで、収入率は九二・二パーセントでした。収入済額の多いものは、市税、市債、国庫支出金となっています。

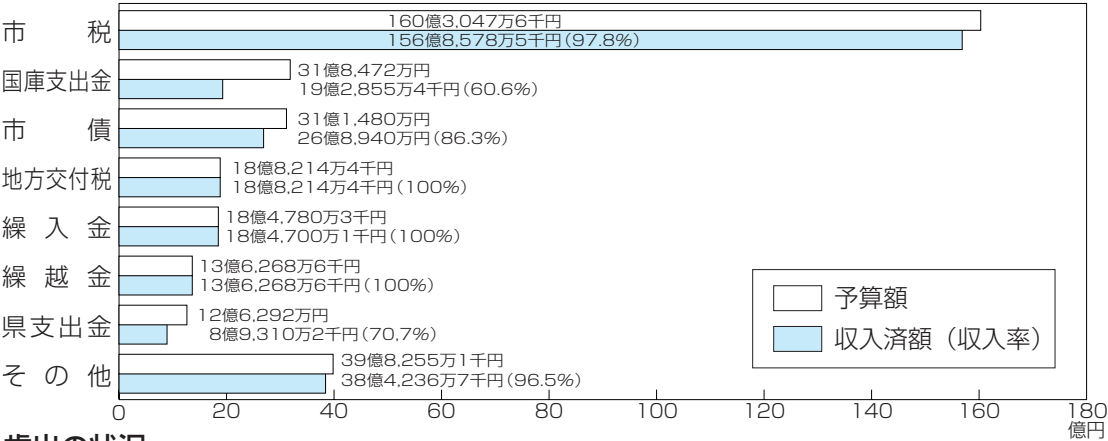
【歳出】 三月末までに二百九十八億八千八百九十一万八千四百四円を支出し、執行率は九一・五パーセントです。

特別会計および企業会計

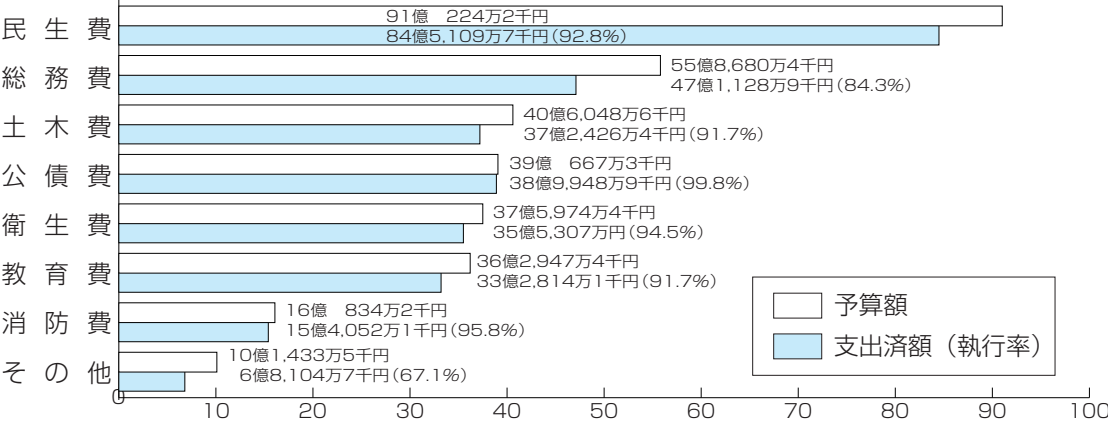
特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、老人保健、公共下水道事業、介護保険事業の四つの特別会計があります。

企業会計は、一般的には株式会社などの民間企業における会計の総称ですが、地方公共団体の財政の上では地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計を指します。本市では、水道事業が企業会計に当たりま

歳入の状況



歳出の状況



市 の 財 産 と 負 債

市の財産				
区 分	平成16年3月末現在	平成15年3月末現在	増減額等	増減率 (%)
土 地	838,629㎡	823,769㎡	14,860㎡	1.8
建 物	252,352㎡	252,352㎡	0㎡	0.0
基 金	24億2,477万円	28億7,162万円	△ 4億4,685万円	△15.6
有 価 証 券 等	2億4,933万円	2億4,945万円	△12万円	0.0

市の負債				
区 分	平成16年3月末現在	平成15年3月末現在	増減額	増減率 (%)
市債(一般会計)	313億197万円	310億641万円	2億5,556万円	1.0
開発公社の借入金	11億5,585万円	12億8,767万円	△ 1億3,182万円	△10.2
合 計	324億5,782万円	322億9,408万円	1億6,374万円	0.5

※市債には、減税補てん債50億5,498万円、臨時税収補てん債5億5,475万円および臨時財政対策債38億5,930万円が含まれています。

特 別 会 計 お よ び 企 業 会 計

特別会計の歳入・歳出の状況 (平成16年3月31日現在)					
区 分	予 算 額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	9,808,330	8,584,619	87.5	8,814,566	89.9
老人保健特別会計	6,258,236	5,588,486	89.3	5,507,116	88.0
公共下水道事業特別会計	4,322,862	3,079,864	71.2	3,544,923	82.0
介護保険事業特別会計	3,051,433	3,007,758	98.6	2,754,579	90.3

企業会計の収入・支出の状況 (平成16年3月31日現在)					
区 分	予 算 額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
水道事業会計	収益的収入	2,035,590	2,123,436	104.3	—
	収益的支出	1,967,825	—	1,887,821	95.9
	資本的収入	65,088	70,866	108.9	—
	資本的支出	898,730	—	681,423	75.8



みんなの健康



担当 市民健康課 園保健係 ☎046 (252) 7225 予防・医療係 ☎046 (252) 7213 リハビリ係 ☎046 (252) 7317 046 (252) 7043

ツベルクリン反応検査とBCG 予

対 象	と き	
	ツベルクリン	BCG
1月、3月生まれ	7月5日(月)	7月7日(水)

▽受付時間＝午後1時15分～2時15分(時間厳守) ▽
ところ＝市民健康センター▽対象＝生後3カ月～4歳未
満(なるべく1歳までに)
※ツベルクリン反応検査の結果、陰性の場合はBCG
を接種し、陽性の場合は再検査します。

発達相談 リ

▽とき＝7月16日(金)午前9時～正午▽ところ＝市
民健康センター▽内容＝乳幼児期の運動発達面での心
配についての理学療法士による相談▽対象＝生後4カ
月～1歳6カ月児▽申込方法＝電話予約

育児相談 保

と き	ところ	受付時間
7月16日(金)	東地区文化センター	午前9時30分 ～10時30分
7月23日(金)	市民健康センター	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽
持ち物＝母子健康手帳▽申込方法＝直接会場へ

4カ月児健康診査 保

▽とき＝7月27日(火)午後1時～2時▽ところ＝市
民健康センター▽対象＝平成16年3月生まれ

8～10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を
実施しています。対象者には個人通知をしますので、あ
らかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお
持ちになって受診してください。

1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成14年12月
生まれ◆歯科▽とき＝7月14日、21日いずれも水曜日
午前9時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター
▽対象＝平成14年11月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

▽とき＝7月28日(水)午後1時～2時受け付け▽と
ころ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置
および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)
▽対象＝平成14年6月生まれ▽持ち物＝母子健康手
帳、歯ブラシ▽申込方法＝直接会場へ(事前通知はあ
りませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査 保

▽とき＝7月13日(火)午後1時～2時▽ところ＝市
民健康センター▽対象＝平成13年1月生まれ▽持ち
物＝母子健康手帳

ことばの相談 リ

▽とき＝毎月第1・第3木曜日午後1時30分～4時30
分▽ところ＝市民健康センター(自宅などに訪問可)
▽内容＝ことばの問題全般についての言語聴覚士によ
る相談▽対象＝乳幼児～成人▽申込方法＝電話予約

がん検診 保

▽とき＝①7月15日(木)②29日(木)③8月6日(金)
▽ところ＝①北地区文化センター②市民健康センター
③東地区文化センター▽申込方法＝①7月7日(水)
②21日(水)③29日(木)までに電話予約

検診	対 象	受付時間	料金
胃	40歳以上	男性：午前9時～9時15分 女性：午前9時15分～11時 ※午前9時～11時	900円
大腸			500円
子宮	30歳以上の 女性	午前9時～11時	600円
乳		午前9時30分～11時 ※午後1時～2時	300円

※は、②7月29日(木)市民健康センターの場合のみ

救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように！

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内 科	☎046 (252) 9090		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
歯 科	☎046 (252) 8217		
耳鼻咽喉科	☎042 (756) 9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日：午後6時～9時45分
内 科	☎046 (252) 9090		午後6時～10時(診療時間)
外 科	☎046 (251) 0119		

◆深 夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046 (255) 9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046 (251) 5263

ひとり暮らし高齢者医療の手続き

市では、福祉事業の一環として「ひとり暮らし高
齢者医療費助成」を実施しています。これは、医療
機関で医療証を提示することで70歳以上の方と同様
の負担割合で医療が受けられるよう、医療費の一部
を助成する制度です。次のすべての条件に該当し、
まだ医療証の交付を受けていない方は健康保険証と

印を持参の上、手続きをしてください。

○対 象 ①65歳以上70歳未満②単身で生計を維持
している③市県民税非課税④国民健康保険または
各種社会保険に加入している(被扶養者は除く)
※市の高齢者医療制度や心身障害者医療助成制度な
ど、ほかの公的医療費助成制度の対象者は除きます。

担当 市民健康課
☎046 (252) 7213 ☎046 (252) 7043

高齢者パワーリハビリテーション 第1回トレーニング講習会参加者募集

高齢者筋力向上トレーニング(パワーリハビリテ
ーション)は、高齢者ができる限り要介護状態にな
らないことや、現在要介護状態であっても自立した
生活が営めることを目的としています。

トレーニングは、専用の機器を使用し、個人の能
力に応じて理学療法士・看護師などの専門スタッフ
が個別の計画を立てて指導します。

○と き 9月～11月の毎週月曜・木曜日(1回約
90分、送迎あり)

○ところ 市民健康センター健康増進室

○対 象 65歳以上で①「要支援」「要介護1」また
は②と判定された方(通所リハビリテーション、
訪問リハビリテーションを受けている方を除く)
②虚弱高齢者

○定 員 18人(多数抽選)

○参加費 6900円(健康診断諸費用は自己負担)

○申込方法 担当に備え付けの参加申込書に必要事
項を記入の上、7月23日(金)までに郵送(〒
228-8566「市役所高齢対策課」あて、必着)また
はファクスで担当へ

担当

高齢対策課

☎046 (252) 7127 ☎046 (252) 8238

パワーリハビリテーション ボランティア募集

本年度は、パワーリハビリテーションの内容や効
果などについて知っていただき、平成17年度よりス
タッフとともに活動していただけるボランティアを
募集します。

○応募資格 トレーニング講習会に参加できる健康
な方(説明会出席可能な方)

※説明会は、8月5日(木)午後1時30分～3時、
医師の講義「パワーリハビリについて」「高齢者の
特徴」や機器の操作体験などについて

○活動内容 マ16年度＝トレーニング講習会開催期
間中に、毎週1日程度参加をお願いします▽17年
度＝機器の乗り降り・移動・負荷設定・記録など
の介助、声掛け・励まし・安全確認など

○活動日時 講習期間内の月曜・木曜日の午後2時
～4時

○申込方法 直接または電話で担当へ

担当 市社会福祉協議会ボランティアセンター
☎046 (266) 2002 ☎046 (266) 2009

小児医療費助成事業の 対象年齢を拡大

市では、子育て支援の
充実を図ることから、こ
れまで3歳児までを対象
に実施していました通院
医療費助成を、10月1日
から4歳児までに引き上
げます。これに伴い、今
までに助成申請をしたこ
とがない方に申請書類を
送付しますので、同封の
書類をお読みいただき、該当になると思われる
場合は申請してください。また、過去に助成申
請をしている方は再申請する必要はありません。
市で資格の確認をさせていただき、対象となる
方には9月末までに新しい医療証を送付します。

なお、5歳から中学校卒業までは、入院時の
み助成の対象となります。
※1歳から中学校卒業までの助成については、
所得制限があります。

担当 市民健康課
☎046 (252) 7213 ☎046 (252) 7043



市民大学合同開講式

- とき 7月24日(土) 午後2時～4時
 ○ところ グリーンホール相模大野大ホール
 ○記念講演 テーマ「司法改革と人権保障」
 ○講師 相模女子大学理事長 竹村照雄さん

生涯学習で自分づくり

～ 市民大学を開講します ～

■相模女子大学コース(相模原市文京2-1-1)

講座名(テーマ)	と き	回数	定員 (座間市分)	備考
中世の史料を読む	7月29日から9月16日までの 毎週木曜日		100 (30)	
生活設計	7月30日から8月27日までの 毎週火曜・金曜日	午後1時 ～2時30分	70 (21)	保育 申込制
脳と感覚の話 ～豊かな知的生活を送るために～	8月3日から9月9日までの 毎週火・木曜日		50 (15)	
暮らしの中の民俗	7月30日から9月17日までの 毎週金曜日	午前10時30分 ～正午	100 (30)	
新聞英語の読解 ストラテジー		午後6時 ～7時30分	50 (15)	

■女子美術大学コース(相模原市麻溝台1900)

講座名(テーマ)	と き	回数	定員 (座間市分)	備考
西欧文明の青春時代としての ギリシア～西欧の片面鏡	10月7日、21日、11月11日、25日、 12月9日、16日、1月6日、13日 いずれも木曜日	午後1時20分 ～2時50分	8 150 (45)	
デザインの雑学	11月13日、20日いずれも土曜日	午前10時～正午	2 300 (90)	
トランスファープリントによる ミニスカーフ製作	10月9日から10月17日までの 毎週土曜・日曜日	午前10時30分 ～午後0時30分	15 (4)	要教材費 (1800円)
体験講座 立体アート 錫箔金によるオブジェ	9月4日から9月25日までの 毎週土曜日	午前9時30分 ～午後0時30分	20 (6)	要教材費 (4000円)

■北里大学コース(相模原市北里1-15-1)

講座名(テーマ)	と き	回数	定員 (座間市分)	備考
暮らしに役立つ医療の知識	9月1日から10月20日までの 毎週水曜日	午後1時30分 ～3時	8 120 (36)	要資料代 (500円)
身の回りの環境と健康	9月2日から10月28日までの 毎週木曜日(9月23日は除く)			

■総合電子専門学校コース(相模原市上鶴岡2850-1)

講座名(テーマ)	と き	回数	定員 (座間市分)	備考
Excel中級 ～数式と関数とマクロの利用	8月18日(水) ～21日(土)	午前9時～正午	25 (7)	
ホームページを作ろう ～HTML基礎	8月24日(水) ～27日(金)	午後1時～4時	4	
Excel～VBAにふれてみよう			20 (6)	
お父さんのためのRPG作成講座～ 子供のために想像力あふれるオリ ジナルのRPGを作ってあげよう	8月28日から9月25日までの 毎週土曜日	午前9時～正午	5	
インターネットセキュリティ	12月15日(水) ～18日(土)		4 25 (7)	

市教育委員会と相模原市教育委員会では、相模女子大学、女子美術大学、北里大学および総合電子専門学校の協力で、今年も市民大学を開講します。

各コースともに、講義は各大学・専門学校との先生方が担当し、講義の内容も学校の特色を生かした多彩な内容となっています。この機会に、新しい「学び」を見つけてみませんか。

○とき・内容 左表参照

○ところ 各講義を開催する大学・専門学校

○受講数 各コース一ターマ計四ターマまで

○対象 十五歳以上の市内在住・在勤・在学者

○参加費 無料

○定員 左表定員欄(座間市分)参照(多数抽選、結果は申込者全員に連絡)

○申込方法 市役所および市内公共施設に備え付けの「市民大学講義案内」に添付の専用はがき(各コース一通)の裏面に下記のとおり記入の上、七月七日(水)までに〒228-8566「市役所生涯学習課」あて郵送(必着)

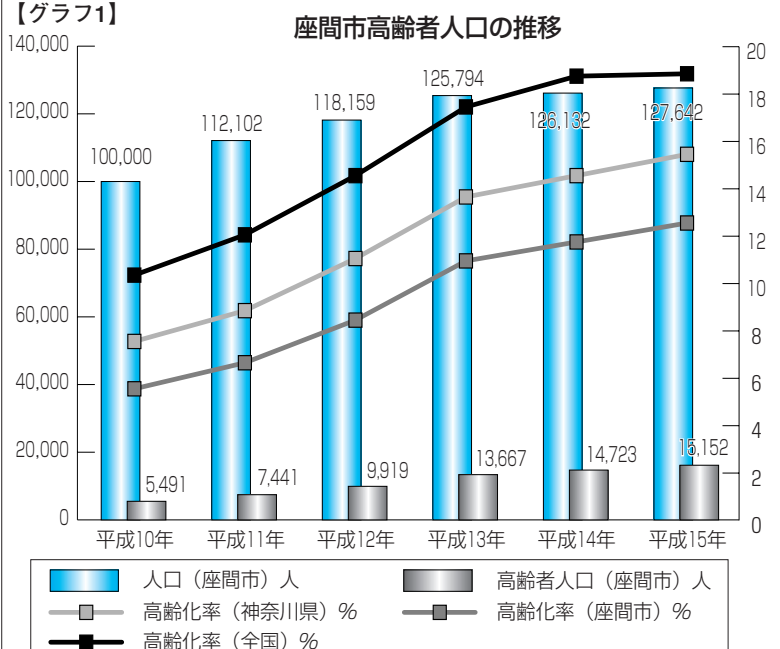
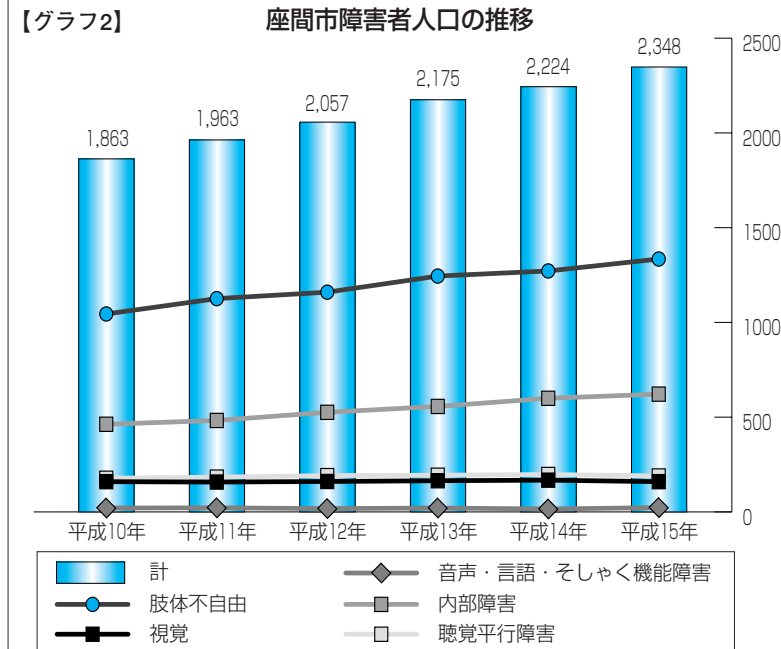
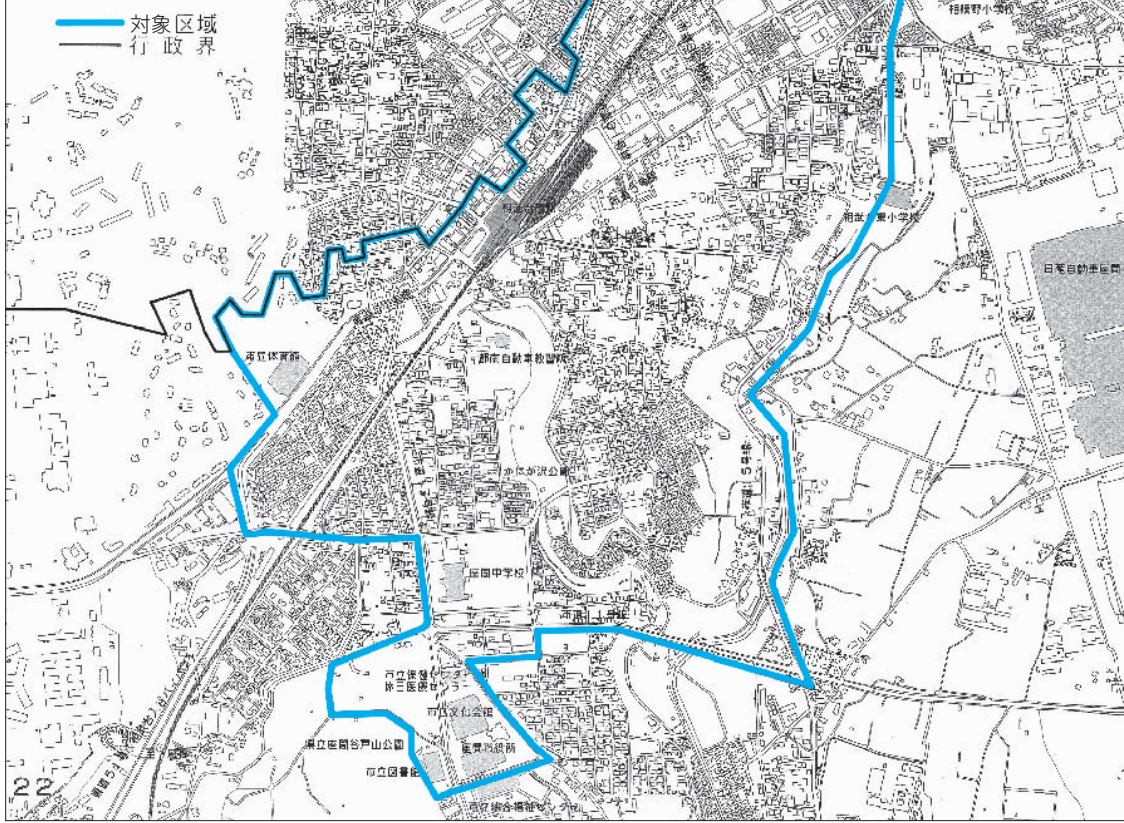
担当 生涯学習課

046(252)8472

- 【はがき記入例】
- ①コース名
②講座名(テーマ)
第1希望
第2希望(なければ記入不要)
③氏名(ふりがな)
④年齢・性別
⑤郵便番号・住所
⑥電話番号
⑦市内在勤・在学の場合は、名称、所在地、電話番号

046(252)4311

基本構想の対象区域



高齢者や身体障害者などが安心して外出できるようにするためには、道路や駅施設などのバリアフリー化が必要である。そのためには、小田急線相武台前駅とその周辺を対象に、バリアフリー化に向けた改善策を取りまとめる「基本構想」を策定します。また、この基本構想について一緒に考えていただける方を募集します。

都市計画課 046(252)7376 046(252)0220

一緒に「バリアフリー」について考えてみませんか

だれもが安心して外出できるまちを目指して・・・

基本構想を策定

平成十二年十一月に施行された交通バリアフリー法は、高齢者や身体障害者などの公共交通機関を利用した移動の利便性と安全性の向上を目的とする法律です。市では、この交通バリアフリー法に基づき、「基本構想」の策定を開始しました。

皆さんのご意見を

市では、小田急線相武台前駅周辺の「交通安全対策」と「基本構想策定」を目的として、既に今年一月、高齢者や身体障害者をはじめ、交通安全者、道路管理者、警察、自治会、商店会、ボランティアなどの二十団体(下表参照)で構成する「相武台前駅周辺交通まちづくり研究会」を設立しました。これまで四回にわたって交通安全対策について貴重な意見や提案をいただいているところですが、今後の基本構想策定に当たっては、さらに幅広い意見を求める必要があります。そこで、すべての市民の皆さんを対象に、同研究会に参加していただける方を下記の通り募集します。小田急線相武台前駅周辺のバリアフリー化に向けた「あなた」が考える、高齢者や身体障害者などが安心して出掛けられるやさしいまちについてお聞かせください。

7月の相談日

相談はいずれも無料です。

区分	と き	ところ
駐留車離職者	15日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター 担当 産業課 ☎046(252)7604
高齢者職業	15日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時	4階第1会議室 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127 ☎046(255)0500 (電話相談)
子育て相談 ホットライン ―――入 母 子 生 活	毎週火曜・木曜日 午前9時～11時30分と午後1時～3時30分 なし 偶数月第3金曜日 午前10時～午後3時 毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	1階児童課 担当 児童課 ☎046(252)7201
青 少 年	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後4時	青少年センター2階 教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
結 婚	3・10・17・24日 毎月第1～第4土曜日(祝日は除く) 午前9時～午後3時	総合福祉センター 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294
法 律	13・14・21・27日 毎月第2・第4火曜日 午後6時30分～9時と第2・第3水曜日 午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)) 1日午前8時30分から今月分を受け付け	3階相談室 法律相談と行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。
人 権	13日 毎月第2火曜日 午前9時～正午	
行 政	15日 毎月第3木曜日 午前9時～正午	
消費生活	毎週月曜～金曜日 午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(第2水曜日は午後のみ)	
行政書士 (相続・遺言)	8・15日 毎月第2・第3木曜日 午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)) 1日午前8時30分から今月分を受け付け	
交通事故 不 動 産 (取引・契約)	20日 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分	
市 民	22日 毎月第4木曜日 午後1時30分～4時30分	
	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	担当 市民生活課 ☎046(252)8158・8218

その4 シリーズ「市民の行動計画」

地球温暖化を防ぐために、省エネ型生活をしましょう

地球温暖化を防ぐためには、その原因となる二酸化炭素の排出量を抑制しなければなりません。そのためには、燃料や電気の節約(省エネ)が重要です。特に夏は電気の使用量が増加する季節ですので、しっかりと節電をしないと、電気が不足してしまうだけでなく、地球温暖化の進行にもつながるのです。

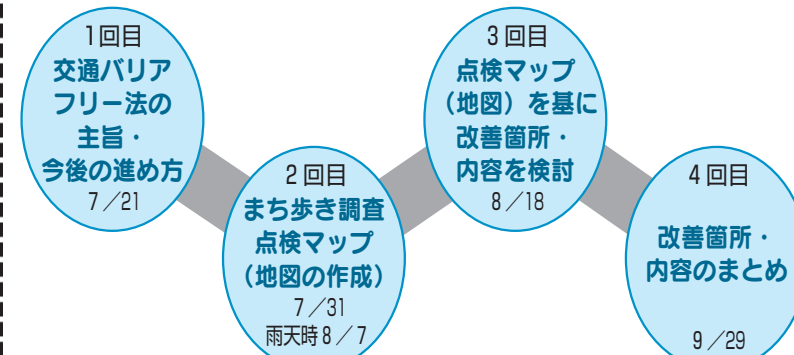
下記のような節電を日ごろから心掛ける「省エネ型生活」の実践に、ご協力をお願いします。

- エアコンは設定温度を28度にし、定期的なフィルターの清掃を忘れずに
- 不要な照明はこまめに消すことを心掛けるほか、テレビなどは主電源を切りましょう
- 冷蔵庫への詰め込み過ぎに注意しましょう

担当 環境保全課
☎046(252)8214 046(257)7743

『相武台前駅周辺交通まちづくり研究会』参加者募集

- 募集人数 3人
 ○応募資格 市内在住・在勤・在学者
 ○内容



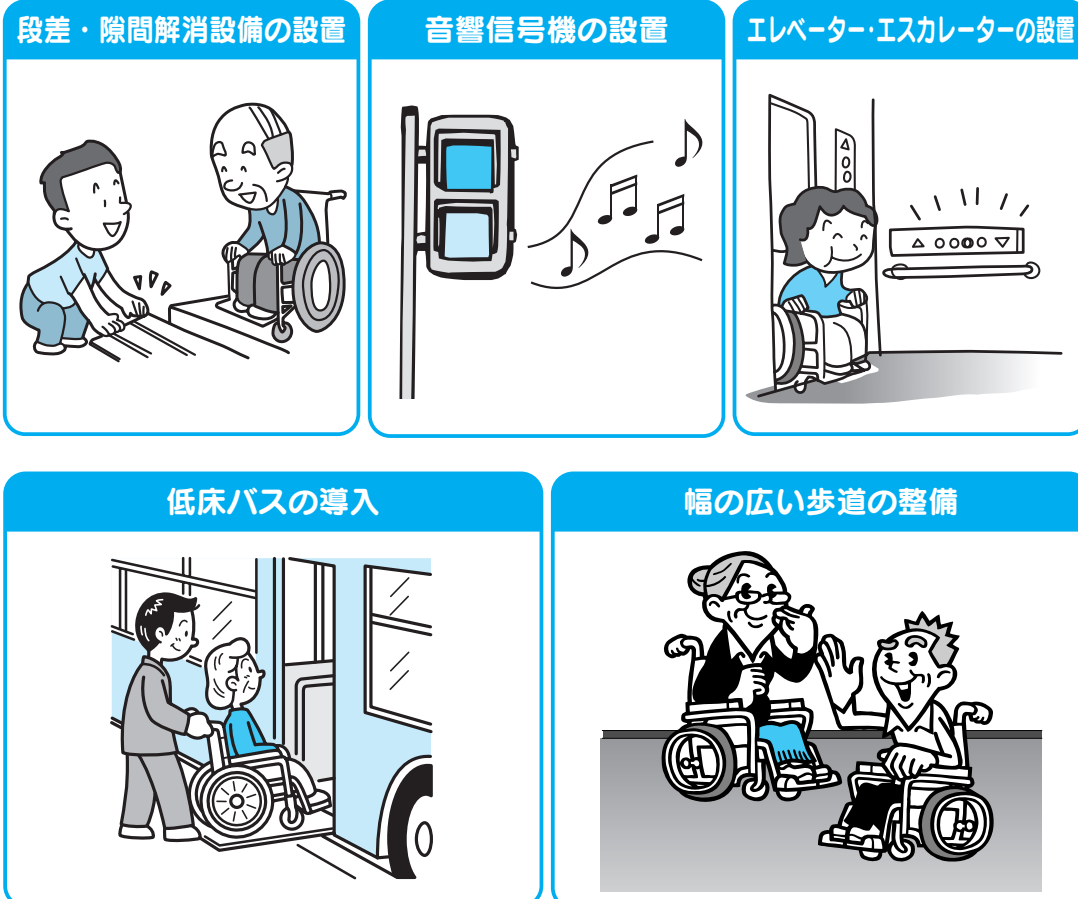
○応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記載した任意の用紙に、文字数800字以内で「あなたが考える、お年寄りや障害者が安心して出掛けられるやさしいまち」をテーマとした作文を、7月8日(木)までに〒228-8566市役所都市計画課あて郵送(当日消印有効)またはファクス

担当 都市計画課 ☎046(252)7376 046(252)0220

「相武台前駅周辺交通まちづくり研究会」構成団体

1	座間市交通安全協会
2	緑ヶ丘地区連合自治会
3	相武台地区連合自治会
4	交通安全母の会連絡協議会
5	相武台南口商店会
6	座間市老人クラブ連合会
7	座間市立相武台東小学校
8	座間市立座間中学校
9	座間市立相武台東小学校PTA
10	座間市立座間中学校PTA
11	座間市障害者団体連合会
12	座間市社会福祉協議会
13	小田急電鉄株式会社
14	神奈川中央交通株式会社
15	相鉄バス株式会社
16	相模中央交通株式会社
17	座間警察署
18	神奈川県土木整備部都市計画課
19	神奈川県相模原土木事務所
20	座間市

バリアフリー化に向けた改善例



お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。

7					
日	月	火	水	木	金
					1
4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16
18	19	20	21	22	23
25	26	27	28	29	30
31					

8					
日	月	火	水	木	金
1	2	3	4	5	6
8	9	10	11	12	13
15	16	17	18	19	20
22	23	24	25	26	27
29	30	31			

案内

7月1日は「国民安全の日」

「国民安全の日」は、国民一人一人が日常生活のあらゆる面において、行動や施設の安全などを見直すとともに、安全を脅かす災害や事故の発生を防止するため創設されました。皆さんも7月1日を中心として7日までの間、安全週間として市職員が、公園や学校施設など公共施設の点検パトロールなどを実施します。

担当 企画政策課
☎046(252) 8289 ☎046(255) 3550

在宅精神障害者に
バスネット・バスカードを支給

市では、精神障害者の社会参加と生活圏の拡大を促進する目的で、4月からバスネットカードまたはバスカードを支給しています。まだ未申請の方は、ぜひご利用ください。

○対象 精神障害者保健福祉手帳2・3級の方（ほかに身体・知的障害者で、福祉タクシー利用券・自動車燃料助成券対象の方はいずれかを選択）

○申請方法 精神障害者保健福祉手帳および印を持参の上、本人または代理人が担当へ

担当 障害福祉課
☎046(252) 7132 ☎046(252) 7043

第2子育て支援センター開設

ゆとりを持って育児を楽しめるよう、身近に利用できる「育児の拠点」として、相模が丘地区に第2子育て支援センターを開設します。予約は必要ありません。相談のあるなしにかかわらず気軽にご利用ください。

○開設日時 月曜～金曜日午前10時～午後3時（祝日および年末年始を除く）

○ところ 相模が丘5－29－59石井ビル1階

○連絡先 ☎042(740) 2788 ☎042(740) 2789

○駐車場 なし（駐車不可）

○委託先 社会福祉法人寿会（座間子どもの家保育園）

担当 児童課
☎046(252) 7202 ☎046(252) 7043

国民健康保険基本健診を受診しましょう

国民健康保険基本健康診査が始まります。健康状態の把握や病気の早期発見のため、早めに申し込み受診しましょう。

○対象 4月1日現在で35歳～39歳の座間市国民健康保険加入者

○受診期間 7月1日～平成17年2月28日

○受診料 2300円（別に300円が必要な場合あり）

○申込方法 平成17年1月31日（必着）までに、対象者に送付の告知

らせ往復はがきに必要な事項を記入し返信（後日、申し込み者に受診に必要な書類を送付）※お知らせはがきが手元にない場合は、担当にご連絡ください。

担当 国保年金課
☎046(252) 7672 ☎046(252) 7043

市営住宅入居待機者募集

○応募資格 マー一般世帯＝世帯月収額が20万円以下マ障害者世帯など＝世帯月収額が26万8千円以下マ市内在住・在勤世帯ほか

○応募方法 申込書に必要な事項を記入の上、7月5日～16日に本人または同居の家族が直接担当へ※申込書と募集のしおりは、担当および各出張所で配布します。

担当 建築課
☎046(252) 7032 ☎046(252) 0220

教育委員会7月定例会

○とき 7月22日午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育委員会総務課
☎046(252) 8347 ☎046(252) 4311

生涯学習フェスティバル
実行委員募集

市内のさまざまな学習活動を紹介し、各団体相互の交流を通して、皆さんの生涯学習参加のきっかけとなる生涯学習フェスティバル。

平成17年2月下旬～3月上旬に開催することの催しに、公民館などの利用団体代表者などの皆さんと一緒に、実行委員会を組織し運営に当たる委員を募集します。

○募集人数 若干名

○申込方法 7月16日までに直接・電話・ファクスで担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252) 8472 ☎046(252) 4311

青少年センターの駐車場を改修

下記の期間、青少年センターの駐車場を改修します。期間中は裏門（東側）から出入してください。駐車・駐輪は、保健センター跡地駐車場（立野台プール西側）または市役所駐車場をご利用ください。

○改修期間 7月1日～9日（天候などで変更あり）

担当 青少年センター
☎046(253) 8411 ☎046(259) 2163

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝24日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝1日・15日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝8日午後2時30分～3時45分▼東原小学校＝2日午後2時30分～3時45分▼N.T.栗原社宅＝14日・28日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝9日午後2時30分～3時45分▼東原共同住宅＝8日・22日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝2日・16日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝14日午後2時30分

～3時45分▼中原小学校＝7日午後2時30分～3時45分※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間に変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255) 1211 ☎046(252) 5704

7月に納めるのは

マ固定資産税都市計画税（第2期）マ国民健康保険税（第2期）※最寄りの市指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

催し

男女共同参画講座

ざま男女共同参画プラン推進協議会では、男女共同参画社会の実現のため「自己発見～ありのままの自分に出会う～」をテーマに講座を開催します。

○とき 7月14日、24日、28日午後1時30分～3時30分

○ところ 市役所4階第2会議室

○対象 市内在住・在勤者（なるべく二日以上受講できる方）

○定員 30人

○保育 あり（要予約）

○申込方法 7月9日までに電話で担当へ

担当 市民生活課
☎046(252) 8483 ☎046(255) 3550

障害者スポーツ教室

市では、障害者を対象に運動不足の解消や交流の場として、毎月1回スポーツ教室を開催しています。

○とき 7月28日午後1時～3時

○ところ スカイアリーナ座間

○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ

※①傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。

②送迎や身体介護はしません。

担当 障害福祉課
☎046(252) 7132 ☎046(252) 7043

在宅介護支援センター
7月の介護予防・介護者教室

【介護予防教室】

①座間苑在宅介護支援センター主催

○とき 7月9日午後1時30分～3時30分

○ところ 市民館

○内容 嚥下障害のある方の食事の配慮

○問い合わせ先 同苑☎046(256) 9007（後藤）

②栗原ホーム在宅介護支援センター主催

○とき 7月10日午後1時～3時

○ところ 東地区文化センター

○内容 正しいウォーキング～転ばない歩き方～

○問い合わせ先 同ホーム☎046(251) 7400（小倉）

担当 高齢対策課
☎046(252) 7127 ☎046(252) 8238

もくせい園夏期ボランティア講座

○とき 8月2日～31日の期間で都合の良い3日間（土曜・日曜日および8月9日～13日を除く）午前9時～午後3時30分（水曜日は午後2時30分まで）

○ところ もくせい園

○内容 知的障害者の作業の補助や散歩の付き添いなど

○対象 高校生以上

○定員 1日3人まで

○参加費 1日380円（昼食代）

○申込方法 7月23日までに直接・電話で担当へ

担当 もくせい園
☎046(253) 0804 ☎046(254) 7717

ざまサイエンスカーニバル
子ども、大人、みんな科学だいすき！

○とき 7月18日午前10時～午後3時

○ところ 入谷小学校

○内容 学校と地元企業の協力で開催する行政と市民の協働科学イベント。科学実験やもの作りなどを体験する。①楽しい科学の授業②科学もの作りコーナー③科学展示・体験コーナー④県立座間高校コーナー⑤座間の会社（協力企業）コーナー⑥ロボットコーナーほか

○参加費 無料

○持ち物 上履き

○参加方法 ①は要予約。その他は直接会場へ

○問い合わせ先 7月17日までは担当。18日は入谷小学校046(253) 7211

担当 東地区文化センター
☎046(253) 0781 ☎046(253) 0789

親子・女性水泳教室

○とき 8月4日～6日いずれも午前9時30分～11時30分

○ところ 栗原プール

○対象 市内在住の小学生以上の親子と成人女性

○定員 20人程度

○費用 一人300円（保険料）

○申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、7月23日までに〒242-0006大和市南林間7－7－3「福寿谷智」あて郵送

担当 スポーツ課
☎046(252) 8177 ☎046(252) 4311

市総合体育大会～ソフトテニス

○とき 7月25日午前9時～（雨天の場合は8月15日）

○ところ ひまわり公園テニスコート

○種目 A級（上級）およびB級（初・中級）男子・女子ダブルス

○競技方法 予選リーグ・決勝トーナメント、7ゲームマッチ

○参加資格 市内在住・在勤・在学者および市ソフトテニス協会加盟団会員

○参加費 一組1600円

○申込方法 7月12日までに電話で

☎046(254) 2239（藤盛永一）へ

担当 スポーツ課
☎046(252) 8177 ☎046(252) 4311

市総合体育大会～水泳

○とき 8月8日午前9時受け付け（雨天決行）

○ところ 立野台プール

○種目

参加者区分	競技種目
小学1・2年生	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%リレー
小学3・4年生	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%リレー・メドレーリレー※メドレーリレーは5・6年生のみ
小学5・6年生	
中学・高校生	100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、400%リレー・メドレーリレー
一般男女（30歳未満）	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー※個人メドレーは一般男子のみ
一般男子（30歳以上）	
40歳以上の男子 30歳以上の女子	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ

○参加資格 市内在住・在勤・在学者

○参加費 小・中学生300円、高校生・一般500円（いずれも保険料を含む）

○申込方法 7月27日までに電話で☎046(293) 7351（福寿谷）へ

担当 スポーツ課
☎046(252) 8177 ☎046(252) 4311

ボランティア説明会

これからボランティアを始めてみたいと思う方、お気軽にご参加ください。

○とき 7月17日午後2時～4時

○ところ 北地区文化センター

○内容 ボランティア入門講座講演会「傾聴」について、市内福祉団体ボランティアの紹介（最新のボランティア情報あり）

○申込方法 電話・ファクス・電子メールzamavc@mc.point.ne.jpで担当へ

担当 社会福祉協議会
ボランティアセンター
☎046(266) 2002 ☎046(266) 2009

ボランティア体験サマースクール

【小学生】

○とき 事前研修＝7月23日午前10時～11時30分、体験学習＝7月26日～8月21日のうちの2～3日間、まとめ＝8月24日午前10時～正午

○ところ 市内各所（事前研修・まとめはサニーブレイス座間）

○内容 高齢者・障害者にかかわるボランティアを体験する

○対象 市内在住・在学の小学5年・6年生

○定員 20人

【中学・高校生】

○とき 事前研修＝7月23日午後2時～4時30分、体験学習＝7月26日～8月21日のうちの2～3日間、まとめ＝8月23日午後2時～4時30分

○ところ 市内の高齢者・障害者・保育施設（事前研修・まとめはサニーブレイス座間）

○内容 高齢者・障害者・保育施設でボランティアを体験する

○対象 市内在住・在学の中学・高校生

○定員 80人

【共通事項】

○参加費 無料

○申込方法 サニーブレイス座間、市民館、北・東地区文化センター、市内小・中・高等学校、各コミュニティセンターに備え付けの案内と申込用紙を確認の上、7月9日、10日の指定時間に本人が直接担当へ

担当 社会福祉協議会
ボランティアセンター
☎046(266) 2002 ☎046(266) 2009

東地区文化センター
☎046(253) 0781 ☎046(253) 0789

◆ひがし子ども映画会

○とき 7月17日午前10時30分～11時30分

○内容 ミッキーマウスと魔法の帽子、山に輝くガイド犬平治号、あめぶり

○対象 どなたでも（幼児は保護者同伴）

○参加方法 直接会場へ

◆あすなる大学公開講座2～座間の著作者～

○とき 7月16日午後1時30分～3時30分

○内容 鈴木英夫さん、田畑真一さん、青木公さんの3人を中心とした座間の著作者についての研究発表

○定員 100人

○参加方法 直接会場へ

青少年センター
☎046(253) 8411 ☎046(259) 2163

◆夏休み親子乗馬教室～親子で乗馬にチャレンジ！～

○とき 8月3日、4日、5日午後3時～6時（全3回）

○ところ 座間近代乗馬クラブ

○内容 馬の扱い方を学び、騎乗しての常歩・軽速歩、馬の手入れなどを体験する

○対象 3回参加可能な小・中学生とその保護者（子どもだけの参加可）

○定員 24人（多数抽選）

○参加費 4200円（騎乗代、ヘルメットレンタル代、保険代）

○持ち物 タオル、飲み物、軍手、動きやすい服装（長ズボン、長靴）

馬のえさ（ニンジン、ダイコン、リンゴ、角砂糖など）

○申込方法 往復はがきに参加者の氏名、性別、年齢、学年、住所、電話番号、乗馬経験の有無を記入し、「乗馬教室」参加希望と明記の上、7月16日（消印有効）までに〒228-0023立野台1－1－4 青少年センターあて郵送

※はがき1枚につき親子3人（子どもだけの場合は2人）までの記入が可能です。

◆ダンス・ダンス・ダンス

○とき 8月5日、6日、17日、19日、20日、22日午前10時～正午（全6回）

○内容 ダンスを基礎から学び創作する。最終日に発表

○対象 小学生

○定員 30人（多数抽選）

○参加費 無料

○持ち物 運動しやすい服・靴、飲み物、タオル

○申込方法 往復はがきに参加者の氏名、学年、住所、電話番号を記入し、「ダンス」参加希望と明記の上、7月20日（消印有効）までに〒228-0023立野台1－1－4 青少年センターあて郵送

※はがき1枚につき一人のみ記入してください。

不用品バンク
担当 市民生活課
☎046(252) 8158
☎046(255) 3550

◇譲ります

エレクトーン、英語教材、ガスオーブン、学習机、こたつ、座卓、スキーウェア、ソファベッド、チャイルドシート、ハムスター用かご、ベビーベッド、ベビー布団、木製食器棚、長テーブル、ワープロ、プリンター

◇希望します

折り畳み自転車、子ども用自転車、面接セット、石油ストーブ、中学生女子制服（夏服、西中夏、相模中上・下）、車いす、ノートパソコン、オープンレンジ、棚、やなせ第2幼稚園体操服、自転車、鈴鹿幼稚園制服、木製食器棚、三輪自転車、メリ

ーゴーラウンド、ベビーラック、ミシン、8ミリビデオカメラ、パソコン、小型耕運機、ワープロ、カセットレコーダー、ホットカーベツ、子ども用いす、原付バイク、じゅうたん、ベビーカーA・B型、フォークギター、ハイアンドローチェア、机、バウンサー、おぶいひも、幼児用英語教材、相武台幼稚園制服・体操着、プリンター、ギター、ガスオープン、バギーボード、バギー、二人乗りベビーカー

◇希望します

◇希望します

◇希望します

◇希望します

◇希望します

◇希望します

◇希望します

◇希望します

みんなの広場

○あなたも参加する子育て～遠くの親せきより地域のひと

マとき＝7月17日午後1時30分～3時30分マところ＝ハーモニーホール座間大会議室マ内容＝福祉フォーラム子育てを親だけではなく地域の大人が一緒に支えていけるようマ定員＝60人マ参加費＝無料マ保育＝あり（要電話予約）マ参加方法＝直接会場へマ問い合わせ先＝NPO法人座間たすけあいワーカーズ風☎046(253) 5529（垣内）

○高座施設組合屋内温水プールを無料開放

海の日にちなみ、プールを無料開放します。

マとき＝7月19日午前9時～午後8時30分マ持ち物＝水着、水泳帽マ問い合わせ先＝同プール☎046(238) 8

◆平成16年(2004年)7月1日発行
◆座間市企画部市民情報課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

○と き 7月14日(水) 午後0時20分～0時40分
○ところ 市役所1階市民サロン
○曲 目 私のいとおしいお父様、夏の宵月、
ダニーボーイほか
○演奏者 ソプラノ 松村真智子さん、山岸陽子さん
ピアノ 浅沼敦子さん



航空機騒音

住宅防音工事に助成

国(横浜防衛施設局)では、厚木基地を離着陸する航空機の騒音を防止・軽減するために、住宅防音工事の助成をしています。

住宅防音工事対象区域内(全域:さがみ野、ひばりが丘、東原、小松原、南栗原、西栗原、栗原中央、栗原、立野台、緑ヶ丘一、四丁目、相武台二、四丁目、広野台二丁目、相模が丘二、六丁目。一部地域:入谷三、五丁目、広野台一丁目)で防音工事を希望する方のうち、申し込みをしていない方は、座間防衛施設事務所ならびに、市役所渉外課に備え置きしてある「住宅防音工事希望届」に必要事項を記入し、横浜防衛施設局へ郵送してください。

工事の種類と補助金額

【新規工事】▽助成対象住宅Ⅱ住宅防音工事対象区域内で、昭和五十九年五月三十一日および昭和六十一年九月十日までに建てられ、今まで防音工事をしていない住宅▽助成室数Ⅱ世帯人員に關係なく二室まで
【追加工事】▽助成対象住宅Ⅱ新規防音工事を実施した住宅▽助成室数Ⅱ世帯人員十一室(最高五室)から新規工事を実施した室数を除いた室数
【特定工事】▽助成対象住宅Ⅱ昭和五十九年五月三十一日に告示された住宅防音工事区域内(全域:さがみ野、ひばりが丘、東原、小

松原、栗原中央五、六丁目、南栗原一、五丁目、広野台二丁目、相模が丘四、六丁目。一部地域:栗原、栗原中央一、四丁目、南栗原六丁目、広野台一丁目、相模が丘三、五丁目)で、昭和五十九年六月から昭和六十一年九月十日までに建てられ、防音工事の助成を受けていない住宅▽助成室数Ⅱ世帯人員十一室で最高五室まで
【建替工事】▽助成対象住宅Ⅱ住宅防音工事対象区域内で、過去に防音工事の助成を受け、工事完了後十年以上経過した住宅の建て替えを計画または、建て替えた住宅(建て替え前後の住宅に代替性・継続性がある)と認められる住宅に限る)▽助成室数Ⅱ世帯人員十一室で最高五室まで
【防音区画改善工事】▽助成対象住宅Ⅱ住宅防音工事対象区域内(前記各工事を実施済みまたは実施する住宅)で、次の①②③のいずれかに該当する住宅。①これから防音工事を実施する住宅で、現況がバリアフリー(段差等の障害を取り除くなど高齢者や障害者に配慮した住宅)または、フレックス対応住宅(居室部分が可動式間仕切りにより自由に換えられる住宅)になつてゐる住宅②新規・追加工事が実施済みで、防音工事完了後十年以上経過し現況がバリアフリーまたはフレックス対応住宅に改造されている住宅③障害者など(身体障害者、高齢者など

で介護を必要とする方、車いすなどによる生活状況にある方)の居住する住宅▽助成室数Ⅱ四人までの世帯は五室まで。五人以上の世帯は世帯人員十一室
※前記各工事は、原則として専用台所や玄関などは助成対象室になりませんが、防音区画改善工事については、これらを工事対象部分とすることができるところがあります。

の限度額があり、超過した額は自己負担となります。【住宅防音工事を実施する皆さんへ】住宅防音工事は、皆さんが国に補助金の交付を申請し、自らが設計事務所、工事請負業者の選定をして実施する工事です。この設計事務所および工事請負業者の決定は、良い住まいづくりのために大切なことですので十分な検討が必要です。近年、基地周辺に住宅を所有する皆さんなどから、一部の工事請負業者(建設会社、工務店など)による巧妙で強引な勧誘がされているとの苦情が寄せられていますので、工事を実施する際は慎重に契約してください。なお、国では特定の工事請負業者を指定して

火災を防ぎましょう

子どもの火遊びによる火災は、大人がいなくて人目につきにくい場所で発生することが多く、発見が遅れ被害が大きくなることがあります。また、花火は「おもちゃ」とはいえ火薬が主な原料です。火災を防ぐためにも、次の点に注意するとともに、日ごろから子どもたちに火の恐ろしさを理解させておきましょう。

●火遊びによる火災の防止

- ①マッチやライターなどは、子どもの手の届く所に置かない。
- ②子どもだけを残して外出しない。
- ③子どもだけを車に残して駐車しない。
- ④子どもが火遊びしているのを見掛けたら注意してやめさせる。
- ⑤子どもだけでは火を使わせない。

●花火による火災の防止

- ①花火を人や家に向けたり燃えやすい物のある場所で遊んだりしない。
- ②風が強いときの花火遊びはしない。
- ③バケツに水を用意して大人と一緒に遊ぶ。
- ④遊んだ後は必ず後片付けをする。



担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 FAX 046(256)2215

頑張っています! ボランティア

第18回

※市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボランティアグループを紹介しています。

介護サークルともしび会

会長 吉川高子さん・会員16人

介護サークルともしび会は、市内新田宿にある特別養護老人ホーム座間苑で、入所者のベッシーツや枕カバーの交換(リネン交換)をしたり、市公民館と協力して、市民を対象とした介護講座を開催したりするボランティア団体です。

同団体は、昭和62年に市公民館で開催された介護講座の参加者が中心となり、講座で得た知識や経験を生かし地域でボランティア活動をしていこうという目的のもと結成されました。以後17年間、介護する側される側それぞれの立場に立って、介護に悩む方や介護を必要とする多くの方々の支えとなる活動を続けています。同団体の名称の由来について会長の吉川さんに尋ねると、「介護に悩む皆さんの心に、暖かな明かりを灯すことができたい『ともしび会』としたんですよ」とやさしい笑顔で答えてくれました。

現在の主な活動は、毎月第3木曜日に市公民館

で定例会を開催し、介護の問題について情報交換をしたり、知識や技術を高めるために独自に研修会を開いたりしています。さらに、毎年秋に同館で開催される介護講座の企画にも参画し、地域と一体となった活動にも取り組んでいます。

また、毎月第4水曜日には、座間苑で入所者のリネン交換を行うほか、季節ごとに開催される文化祭やバザーなど、さまざまな行事の手伝いをしています。同団体の活動について座間苑施設長の古木さんは、「ともしび会は、苑にとってなくてはならない存在。会のみなさんが来るのを入所者も心待ちにしています」と話してくれました。

今後の活動について会長の吉川さんは「自分たちにできることをこれからも無理なく続けていきたいですね。介護に興味や関心がある方はいつでも声を掛けてください」と話してくれました。

問い合わせは、社会福祉協議会ボランティアセンター ☎046(266)2002へ。



ることはありませぬのでご注意ください。 ※防音工事は国の補助金交付決定以後でないとして着手できません。 ※工事の申し込みは、住宅の所有者または居住者がしてください。集合住宅(分譲マンションなど)の場合は、管理組合などの代表者の方がしてください。 問い合わせ先 横浜防衛施設局事業部施設対策第三課住宅防音第三係 ☎045(211)7138



ふなざき ゆきと 船崎 友希斗ちゃん H15.12.11生まれ 男 広野台1丁目



おおや あさと 大矢 麻冬ちゃん H15.10.13生まれ 男 南栗原4丁目



いかり りょうすけ 碓 涼佑ちゃん H15.9.10生まれ 男 立野台2丁目



ゆぜ ともか 湯瀬 朋香ちゃん H15.7.30生まれ 女 ひばりが丘5丁目

こんにちは 赤ちゃん